

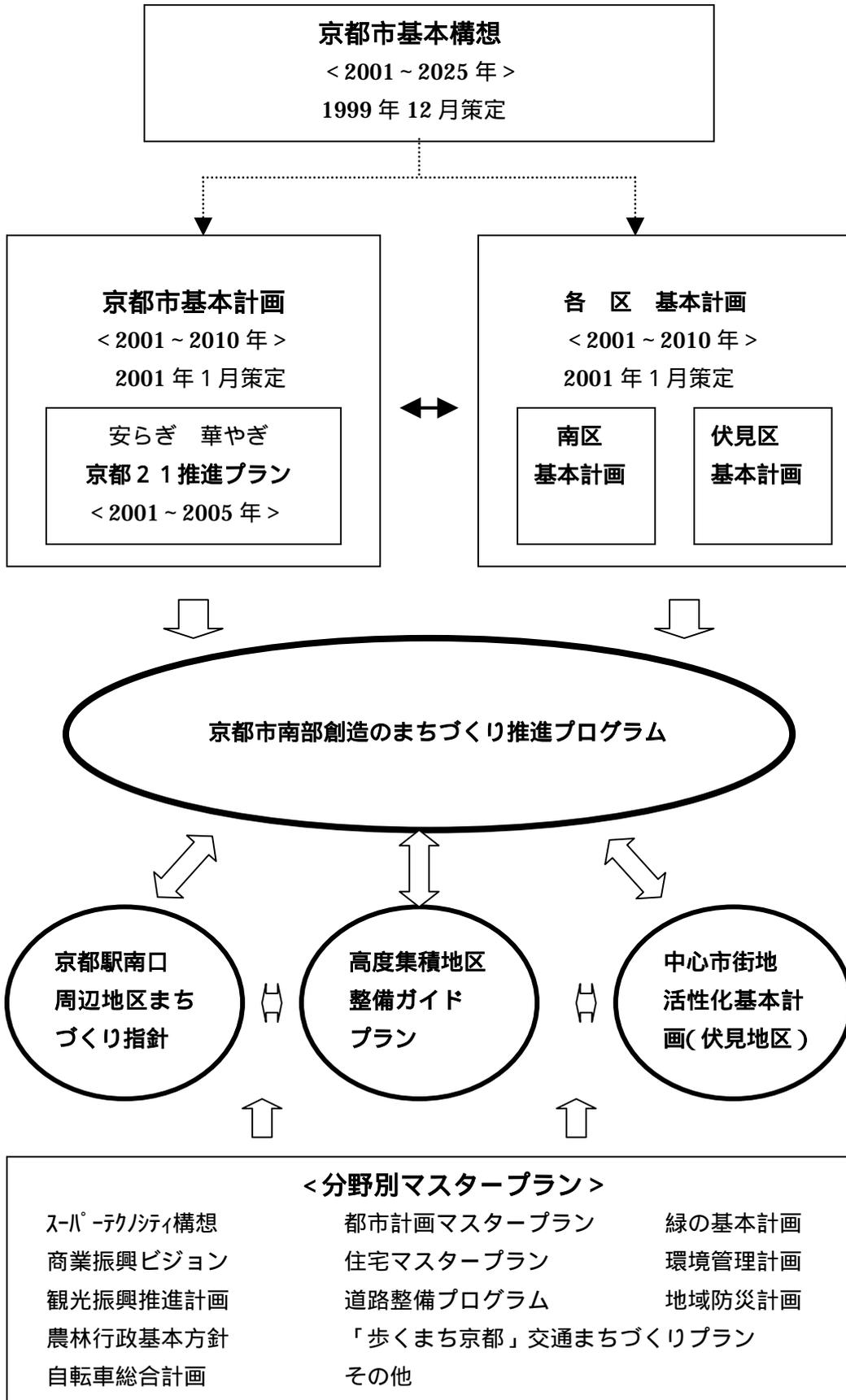
京都市南部創造のまちづくり推進プログラム

京 都 市

<構成概要>

- 1 策定概要
- 2 基本的方向
 - (1) 都市拠点の形成
 - (2) 都市基盤の整備
 - (3) 企業立地及び新産業創出の促進
- 3 将来展望（南部創造プログラムの対象期間以降）
- 4 主要施策の年次計画
- 5 南部創造のまちづくり関連マップ
- 6 参考（地域別まちづくり方針）
 - (1) 高度集積地区整備ガイドプラン及び高度集積地区土地利用誘導プラン
 - (2) 京都駅南口周辺地区まちづくり指針
 - (3) 中心市街地（伏見地区）活性化基本計画

京都市の総合計画における位置付け



1 策定概要

(1) 策定趣旨

京都市基本計画（平成13年1月策定）等に基づき、21世紀の本市の活力を担う南部地域において取り組むべき都市づくりや産業振興等の主要施策をとりまとめ、これを市民に明らかにするとともに、南部創造のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、京都市南部創造のまちづくり推進プログラム（以下「南部創造プログラム」という。）を策定する。

(2) 対象地域

概ね JR 東海道線以南の京都市域で、南区及び伏見区（醍醐地域を除く）の範囲とする。

(3) 対象期間

概ね平成13年度から平成17年度の5カ年の期間内

(4) 策定方針

京都市基本計画等の内容を踏まえて、南部創造のまちづくりの目標を次の三つに定め、その実現に向けて、本市の取組施策の全体像を整理し、その主要施策を南部創造プログラムとしてとりまとめる。

なお、今後の社会経済状況の変化や国の動向等を注視しつつ、本プログラムの内容については、適宜見直しを図るものとする。

<目標>

ア 快適で安心してらせるまち ~安らぎある暮らしと潤いある環境の創造~

イ 魅力と活力あふれるまち ~産業・学術・文化の創造~

ウ 暮らしとまちを支える都市基盤づくり ~魅力ある都市空間の創造~

2 基本的方向

広域的な南部地域の今後の発展を支える高速道路網等の基盤整備が大きく進展しつつある中で、南部地域の更なる飛躍と活性化を図るため、くらしや環境との調和を図りつつ、公共交通の充実や企業立地の促進に努めるなど、創造のまちづくりを進める。

(1) 都市拠点の形成

21世紀の本市の新たな活力を担う南部地域においては、地域住民の生活の場であることを十分に認識したうえで、地域の自然・歴史・産業環境を生かしつつ、都心部の歴史・文化に裏打ちされた知識・技術・情報と結びついた創造のまちづくりを進めるために、防災や環境などに十分配慮しながら、次の地域を当面の戦略的かつ重点的な都市拠点形成地区として位置付け、都市づくり施策と産業立地施策を総合的に展開する。

なお、平成14年10月には、及びの一部並びにの地区が都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に指定された。

高度集積地区

南部創造を先導する高度集積地区においては、市民、企業との協働によるまちづくりを展開する高度集積地区整備推進協議会による取組を推進するとともに、良質なプロジェクト等に対する立地支援、都市計画制限の見直し等を進め、新しい都市機能の集積を促進する。

京都駅南口周辺地区

京都駅南口周辺地区においては、ターミナル機能を強化するとともに、民間活力を適切に誘導し、京都の玄関口としてふさわしい都市機能の整備を促進する。

中心市街地（伏見地区）

伏見桃山・中書島地域においては、中心市街地活性化法に基づき「まちづくり運営機関（TMO）」として設立された株式会社伏見夢工房を中心として、国の支援制度等を活用して、まちづくりと一体となった商業・観光振興を図る。

久世高田・向日寺戸地区

キリンビール工場跡地において、土地利用の転換により複合的な都市機能の集積と良好な都市環境の形成により、にぎわいと潤いのあるまちづくりを推進する。

(2) 都市基盤の整備

ア 道路網の充実

(ア) 都市内幹線道路の整備

平成13年度末には大宮大橋が完成し、平成14年度には、京都市南部地域の南北幹線道路である油小路通が九条通から外環状線まで全線開通した。これらの整備により、都心部や京都駅から南部地域への自動車交通の利便性が大きく向上する。

(イ) 広域幹線道路網の充実

平成14年度には、京都市と京都南部方面や大阪方面を結ぶ広域の南北幹線道路である第二京阪道路（巨椋池北IC～枚方東IC間）及び洛南道路が完成・供用開始し、平成15年度には広域の東西幹線道路である京都第二外環状道路（久御山JCT～大山崎JCT・IC間）が完成・供用開始された。これらの整備により、広域交通ネットワークの結節機能が益々向上し、京都市南部地域の開発ポテンシャルは飛躍的に高まるものと予想される。

都市圏内外を結ぶ自動車専用道路網を形成する京都高速道路については、平成18年度に油小路線が完成する予定であり、本市を取り巻く広域幹線道路と市内各地域を円滑に連絡し、道路需要の適正化を図り、交通渋滞の緩和と都市活動の活性化に寄与することが期待される。

イ 公共交通網の充実

(ア) 南部地域の公共交通体系調査等

南部地域において、交通の現状や課題と新しい市街地形成の動向を踏まえ、今後の公共交通機関の整備をどのように進めるべきかについて調査・検討を進め、その交通体系のあり方を明らかにする。

当面、道路網の整備に合わせて、高度集積地区等におけるバス交通の利便性の向上を図るため、京阪中書島駅南側バス乗り場の整備等の取組を進める。

(イ) 京都駅南口駅前広場基本計画の策定

南部地域の玄関口にふさわしい機能を集積するため、京都駅南口において、交通結節点機能の向上、安全で快適な歩行者空間の創出等を図る駅前広場の整備基本計画を策定する。

(ウ) 鉄道の整備

平成14年度には、阪急京都線（桂～東向日駅間）において洛西口駅が設置されたところであり、JR東海道本線（西大路～向日町駅間）においても新駅設置に向けての検討が進んでおり、キリンビール工場跡地など周辺の土地利用と調整を図りながら計画の策定や整備を促進する。

また、鉄道高架化については、京阪本線淀駅付近の事業促進を図るとともに、阪急京都線桂駅以南においても取組を推進する。

ウ 良好な市街地の形成

伏見西部第四地区、伏見西部第五地区などにおいては、新たな産業立地の受け皿の整備などを目的として、土地区画整理事業による質の高い新市街地の形成を進める。

(3) 企業立地及び新産業創出の促進

ア 企業誘致施策の積極的推進

(ア) 企業立地促進助成制度の活用（別表参照）

新産業の創出や市内での企業立地の促進，企業誘致を図る本市独自の助成制度（平成14年度創設）を活用し，「ものづくり都市・京都」の振興・発展に取り組んでいく。とりわけ，南部創造のまちづくりの中心となる高度集積地区においては，京都市スーパーテクノシティ構想に掲げる新規成長分野や21世紀の本市の基幹産業となり得る先端分野の企業の集積を支援していく。

（イ）南部地域の積極的 PR

広域幹線道路等のインフラ整備により企業立地環境の改善・向上が著しい南部地域の魅力を積極的にPRするため，平成15年には「一旗あげようプロジェクト」を開始して，南部地域PRのためのCD-Rを作成したところであり，引き続き京都商工会議所を初めとする経済団体や地元企業とも連携を図りながら，企業誘致活動を積極的に展開する。

（ウ）企業立地に関する総合相談の実施

南部地域における新たな企業集積を促進するため，全市的な取組である「京都市企業立地総合支援相談窓口」や高度集積地区整備推進協議会の「高度集積地区土地活用相談窓口」とも連携を図りながら，より効果的な企業立地支援が行える仕組みや体制を整える。

（エ）中核施設・産業支援施設等のリーディングプロジェクト促進

「高度集積地区整備推進協議会」や「京都南部における企業懇話会」とも連携を図りながら，南部地域において企業集積を図り，賑わいのあるまちづくりを実現するための拠点施設として，産業支援等複合施設の整備を公民協働で取り組む。

イ ベンチャー企業等への支援（南部地域を含む全市的な取組）

（ア）創業・新事業創出への支援

新事業創出促進法に基づき，既存の産業支援機関との連携を強化し，ネットワーク化した総合的な支援体制（地域プラットフォーム）を構築し，中小企業者や創業者に対して，研究開発から事業展開に至るまでの各段階に応じた，技術開発面，人材育成面，資金調達面等の適切な支援を行う。

また，ベンチャー企業等に対する発達段階に応じた支援を図るため，創業支援工場（VIF）の運営など，新事業創出に向けた魅力ある事業環境整備を推進する。

（イ）産学公の連携促進

「大学のまち京都」の特性を生かし，大学や研究機関等から生み出される「知」の資源を活用して新産業の創出を図るため，知的クラスター創成事業とも連動した産学公の連携事業を促進していくとともに，南部地域についても，「桂イノベーションパーク地区」や「京都リサーチパーク地区」など産学公の連携が期待される拠点間との有機的な連携を図る中で，新産業の創出を促進する。

3 将来展望（南部創造プログラムの対象期間以降）

（1）高度集積地区

平成18年度には京都高速道路（油小路線）が完成予定であり、京都南部地域の慢性的な交通渋滞の緩和や都市活動の活性化が期待され、高度集積地区への高度情報機能、流通機能、商業・業務機能等の一層の集積促進を図る。

（2）桂川右岸地域

桂川右岸の地域においては、JR東海道本線新駅設置やその周辺整備を進めるとともに、阪急京都線桂駅以南の鉄道高架化及び久我・羽束師地域の基盤整備の促進を図る。

また、水垂地区については、南部地域における大規模な市有地である水垂処分地跡地の有効利用を図るため、周辺地域の道路整備状況や土地の安定化状況を踏まえつつ、新たに策定する土地利用基本計画に基づき新都市拠点の形成を目指す。

（3）宇治川南部地域等

宇治川以南の地域においては、市域を越えて、乙訓、宇治など京都府南部地域との東西交流を促進する幹線道路として六地藏神足線の計画・整備を推進する。

さらに、第二名神高速道路計画や中央新幹線構想に伴う国土軸の南下を見据えつつ、関西国際空港・大阪国際空港及び大阪港・神戸港・舞鶴港並びに関西文化学術研究都市などに繋がる鉄道・道路の広域交通網の充実に向けた取組を促進する。

京都市企業立地促進助成制度

ベンチャー企業の育成支援や市内での企業立地の促進，企業誘致の促進を図ることを目的として，平成14年度に「京都市企業立地促進助成制度」を創設し，この制度の活用を通じて新産業の創出や先端産業企業の立地など，「ものづくり都市・京都」の産業基盤の強化や都市活力の維持・向上に取り組んでいる。

< 制度概要 >

[ベンチャー企業育成支援補助金]

- 対象企業 京都市ベンチャー企業目利き委員会 A ランク認定企業
バリュークリエーション審査委員会オスカー認定企業
本市が所管するインキュベート施設入居者又は入居していた者で本市の審査で認定された者
- 対象事業 事業所の新設
- 助成金額 事業所の新設に伴い取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税並びに事業所の新設に伴い新たに課税される事業所税に相当する額の2年分

[企業立地促進制度（全市一般施策）補助金]

- 対象企業 工業系地域，高度集積地区又は桂イノベーションパーク地区において，製造業，ソフトウェア業，情報処理サービス業を営む者
- 対象事業 工場，開発拠点，研究所を新增設等し，
生産等設備取得額が2,500万円を超えること
常用雇用者が5名以上かつ市内での常用雇用者総数が増加していること
- 助成金額 事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税並びに事業所等の新增設等に伴い新たに課税される事業所税に相当する額の2年分

[企業立地促進制度（特定地域施策）補助金]

- 対象企業 高度集積地区又は桂イノベーションパーク地区において，京都市スーパーテクノシティ構想に掲げる新規成長分野の事業又は21世紀の本市の基幹産業となり得る先端分野の事業を営む者
市長が特に必要と認める者
- 対象事業 本社，工場，開発拠点，研究所を新增設等し，投下費用が3億円以上
- 助成金額 事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税並びに事業所等の新增設等に伴い新たに課税される事業所税に相当する額の5年分

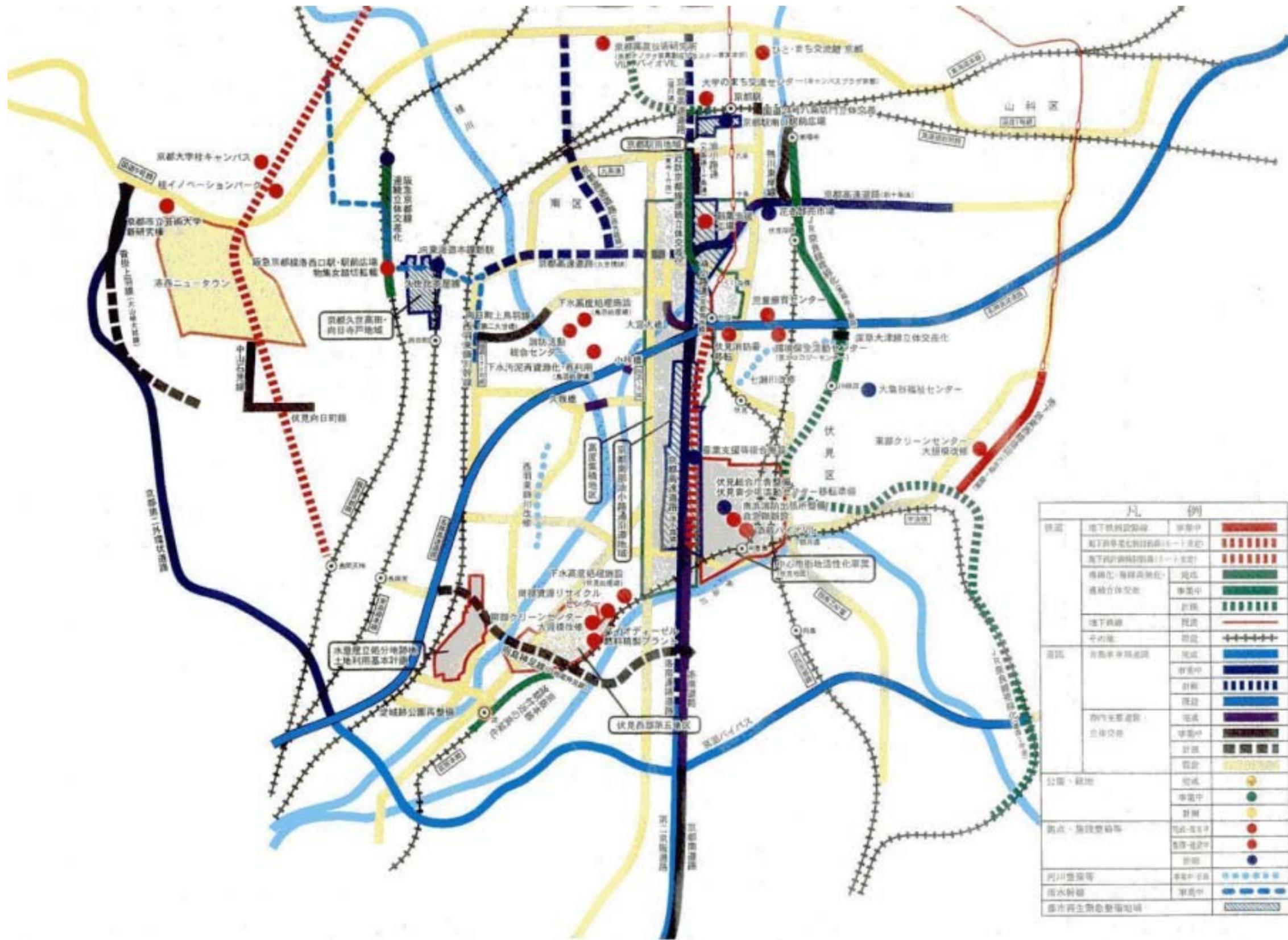
4 主要施策の年次計画

項 目	13年度 <2001>	14年度 <2002>	15年度 <2003>	16年度 <2004>	17年度 <2005>	主な担当課等
(1) 快適で安心して暮らせるまち - 安らぎある暮らしと潤いある環境の創造						
多様な都市居住形態に応じた住宅の供給(住宅供給公社の活用) ・ 特定優良賃貸住宅事業の事業効率の向上及び高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進 <全市>	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	都市計画局 住宅政策課
環境保全活動センターの整備	・ 建設	・ 開設	・ 運営, 事業実施	・ 取組の推進	・ 取組の推進	環 境 局 地球環境政策課
環境保全活動センターと連携した青少年科学センターの環境教育への取組		・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	教育委員会 青少年科学センター
消防活動体制の充実 ・ 伏見消防署の整備 ・ 消防活動総合センターの整備(第1次整備) ・ 消防活動総合センターの整備(第2次整備)	・ 実施設計 ・ 基本計画の策定	・ 建設に向けた取組推進 ・ 実施設計	・ 建設に向けた取組推進 ・ 建設	・ 建設 ・ 建設	・ 建設 ・ 開所 ・ 実施設計	消 防 局 施設課 消 防 局 施設課 消 防 局 施設課
バス輸送サービスの充実 ・ バス路線の再編 <全市> ・ 高度集積地区等における域内循環バスの検討	・ バス路線の再編検討 ・ 調査・検討	・ 取組の推進(交通調査の実施) ・ 調査・検討	・ 取組の推進 ・ 実現に向けた取組推進	・ 取組の推進 ・ 取組の推進	・ 取組の推進 ・ 取組の推進	交 通 局 自動車部運輸課 都市計画局 都市づくり推進課など
交通需要管理施策(TDM施策)の推進 <全市>	・ 検討委員会の設置	・ 調査・検討, 社会実験	・ 調査・検討, 社会実験の検討及び施策実施	・ 調査・検討, 社会実験の検討及び施策実施	・ 調査・検討, 社会実験の検討及び施策実施	都市計画局 交通政策課など
軽量軌道公共交通機関(LRT)など新しい公共交通のあり方の検討 <全市>	・ 調査・検討	・ 調査・検討	・ 調査・検討	・ 調査・検討		都市計画局 交通政策課
京都市南部地域の公共交通体系調査	・ 調査・検討	・ 調査・検討	・ 調査・検討			都市計画局 交通政策課
淀城跡公園の再整備	・ 基本計画の策定	・ 調査等	・ 調査等	・ 調査等	・ 用地買収	建 設 局 緑政課
(2) 魅力と活力あふれるまち - 産業と学術・文化の創造						
次世代産業の創造を図る21世紀産業振興ビジョンの策定・推進 <全市>	・ ビジョンの策定	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	産業観光局 スーパーテクノシティ推進室
地域プラットフォーム事業をはじめとするベンチャー企業等への支援 <全市>	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	産業観光局 スーパーテクノシティ推進室
企業誘致施策の積極的推進 ・ 企業立地に関する総合相談の実施 <全市> ・ 企業誘致の推進(立地促進助成制度の創設, 誘致PR活動等)	・ 情報提供等 ・ 調査・検討	・ 取組の推進 ・ 企業誘致活動の実施	・ 取組の推進 ・ 取組の推進	・ 取組の推進 ・ 取組の推進	・ 取組の推進 ・ 取組の推進	産業観光局 産業振興課など 産業観光局 産業振興課など
中核施設・産業支援施設等のリーディングプロジェクト促進	・ 調査・検討	・ 拠点施設試案の策定	・ 整備に向けた取組推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	都市計画局 都市づくり推進課など
市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的に進める中心市街地活性化事業の推進	・ 調査・検討, TMOの設立	・ 取組の推進, 活動助成	・ 取組の推進, 活動助成	・ 取組の推進, 活動助成	・ 取組の推進, 活動助成	産業観光局 商業振興課
地域ごとの界わい観光の創出 <全市>	・ 界わい観光の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	産業観光局 観光企画課
大学と地域社会との交流や産業界との連携強化 <全市>	・ 大学コンソーシアムの支援	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	総合企画局 プロジェクト推進室
伏見区総合庁舎整備基本計画の策定・推進	・ 整備に向けた取組推進	・ 整備に向けた取組推進	・ 基本計画策定	・ 設計	・ 設計	文化市民局 区政推進課
(3) 暮らしとまちを支える都市基盤づくり - 魅力ある都市空間の創造						
高度集積地区の整備に向けた取組の強化 ・ 高度集積地区整備推進協議会と連携した取組の推進 ・ 油小路通の整備及び洛南道路の整備促進 ・ 油小路通沿道の都市計画のあり方検討	・ 取組の推進 ・ 工事 ・ 都市計画のあり方検討	・ 取組の推進 ・ 暫定供用開始 ・ 都市計画の見直し検討	・ 取組の推進 ・ 一部工事完成 ・ 都市計画の見直し	・ 取組の推進	・ 取組の推進 ・ 工事完成(19年度)	都市計画局 都市づくり推進課 建 設 局 広域幹線道路課など 都市計画局 都市づくり推進課
良好な新市街地の整備 ・ 伏見西部第四地区土地区画整理事業の推進 ・ 伏見西部第五地区土地区画整理事業の推進	・ 取組の推進 ・ 事業計画の決定	・ 取組の推進 ・ 測量設計等	・ 取組の推進 ・ 換地設計	・ 取組の推進 ・ 換地設計	・ 取組の推進 ・ 仮換地指定開始	建 設 局 南部区画整理事務所 建 設 局 南部区画整理事務所
水垂理立処分地跡地の土地利用基本計画の策定	・ 土地利用基本計画の検討	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	総合企画局 プロジェクト推進室
京都駅南口駅前広場整備基本計画の策定	・ 整備基本計画の検討	・ 整備基本計画の策定	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	都市計画局 交通政策課など
京阪本線淀駅付近の高架化の促進	・ 用地買収, 工事	・ 用地買収, 工事	・ 用地買収, 工事	・ 用地買収, 工事	・ 工事等	建 設 局 立体交差課
JR東海道本線(西大路~向日町間)新駅周辺地区の整備促進 ・ キリンビール工場跡地開発計画の推進 ・ 新駅設置の検討	・ 調査・検討	・ 基本的枠組の決定 ・ 基本的枠組の決定	・ 取組の促進 ・ 取組の促進	・ 工事等 ・ 工事等	・ 工事等(18年度完成予定) ・ 工事等(18年度完成予定)	都市計画局 都市計画課 都市計画局 都市計画課など
橋梁の整備 ・ 第二久世橋(向日町上鳥羽線)の整備 ・ 久我橋(伏見向日線)の整備	・ 用地買収, 工事 ・ 工事	・ 用地買収, 工事 ・ 工事	・ 用地買収, 工事 ・ 工事, 完成, 供用開始	・ 用地買収, 工事	・ 用地買収, 工事	建 設 局 街路建設課 建 設 局 道路建設課
自動車専用道路網の整備促進 ・ 京都高速道路新十条通の整備促進 ・ 京都高速道路油小路線の整備促進 ・ 京都第二外環状道路の整備促進	・ 建設 ・ 建設 ・ 事業継続	・ 建設 ・ 建設 ・ 事業継続	・ 建設, 完成(15年度以降早期) ・ 建設 ・ 久御山~大山崎間の供用開始	・ 建設 ・ 事業継続	・ 建設(18年度完成予定) ・ 事業継続	建 設 局 広域幹線道路課 建 設 局 広域幹線道路課 建 設 局 広域幹線道路課
民間活力による高速大容量で低料金な「京都情報通信ネットワーク」の構築促進<全市>	・ 調査研究	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	・ 取組の推進	総合企画局 情報政策課

(注1) 印は、基本的方向に掲載している項目。

(注2) <全市>は、南部地域を含む全市的な取組施策であり、南部地域に特化したものではない。

(注3) 年次計画は、おおよその目標であり、社会経済状況の変化等に応じて必要な見直しも行っていきます。



凡 例				
鉄道	地下鉄計画路線	事業中		
	地下鉄計画路線(10-15年)			
	地下鉄計画路線(10-15年)			
	有軌電車・有軌電車化・連絡立体交差	完成		
		事業中		
		計画		
地下鉄線	既設			
	その他	既設		
	道路	首都圏主要道路	完成	
			事業中	
		計画		
		既設		
市内主要道路・立体交差	完成			
	事業中			
		計画		
		既設		
公園・緑地	完成			
	事業中			
	計画			
拠点・施設整備等	完成・事業中			
	計画・施設中			
	計画			
河川整備等	事業中			
雨水対策	事業中			
都市再生緊急整備地域				

(別紙)

南部地域における主な幹線道路等の整備状況

完成予定時期	幹線道路等（ は一般道路， は自動車専用道路， は鉄道）
平成13年度	大宮大橋（大宮通）
平成14年度	油小路通（九条～十条通間， 中山稻荷線～京都南大橋間） 2車線暫定供用開始 洛南道路（外環状線～久御山JCT間） 第二京阪道路（巨椋池北IC～枚方東IC間） 京滋バイパス（巨椋IC～久御山JCT間）
平成15年度	久我橋（伏見向日線） 第二外環状道路（久御山JCT～大山崎JCT・IC間） 油小路通（ 中山稻荷線～京都南大橋間） 4車線暫定供用開始
平成16年度	竹田久我線（伏見向日線）
平成18年度	京都高速道路（油小路線）
平成19年度以降	京阪本線淀駅付近の高架化 第二久世橋（向日町上鳥羽線）

6 参考（地域別まちづくり方針）

（１）高度集積地区整備ガイドプラン（平成１０年４月策定）

高度集積地区は，市南部の幹線道路である油小路通を中心として，概ね北は十条通，南は宇治川，東は東高瀬川，西は国道１号に囲まれた約６０７haの地域です。

21世紀の新しい京都の都市活力を支え，同時に南部地域の発展の起爆剤となることを期待して，「元気な未来をひらく新京都・フロントシティの創造」を都市づくりのテーマとし，豊かな自然・歴史的環境と新しい活力が調和した先端的創造都市となることを目標に，以下の４つのまちづくりを目指します。

創造型産業の集積するまちづくり

環境文化を創造するまちづくり

多様な人材が交流するまちづくり

災害に強いまちづくり

市民，企業，行政の協働による都市づくりを進める組織である「高度集積地区整備推進協議会」が平成１２年３月に設立され，集積促進委員会及び土地活用委員会を中心に，企業等の進出促進及び油小路沿道地区の高度利用に向けた取組が進められています。

高度集積地区土地利用誘導プラン（平成１２年４月策定）

高度集積地区の油小路沿道への都市機能集積に向け，民間活力の導入を図りつつ，美しい都市景観や快適な都市環境を実現させるための都市計画上の支援措置などを紹介するものです。

土地利用誘導の考え方

- ・ 油小路通沿道地域に「拠点形成地区」を設定し，地権者等の土地利用の合理的な高度利用を支援します。
- ・ 「拠点形成地区」のうち，基盤整備が進捗している一定の地区を「重点誘導地区」とし，容積率の変更，高度地区制限の適用除外，総合設計制度の運用基準の緩和といった都市計画・建築規制のインセンティブにより，優先的に都市機能の集積を誘導します。

民間プロジェクトの支援

- ・ 拠点形成地区において，一体的かつ良好な市街地環境の形成するため，総合設計制度，連担建築物設計制度，地区計画等の支援プログラムの紹介しています。
- ・ 相談窓口の設置により，土地利用誘導プランに沿った計画の場合は，事前相談の期間が短縮されます。

(2) 京都駅南口周辺地区まちづくり指針(平成13年8月策定)

京都駅南口周辺地区は、概ね北は八条通、南は九条通、東は竹田街道、西は油小路通に囲まれた約40haの地域です。

京都駅に近接する交通の便が良い場所にあり、国際文化観光都市京都の玄関口にふさわしい市街地の形成が望まれる地区であり、住民・企業・行政のパートナーシップによる「にぎわいとやさしさあふれる魅力あるまちづくりを」を目指して、次の三つをまちづくりの基本テーマとしています。

京都の顔にふさわしいまち

南に広がるまち

住み続けられるまち

まちづくりの指針

- ・ 地区全体を「新しい施設を誘導するゾーン」と「まちなみを継続するゾーン」の2つに大きく区分し、土地利用の誘導を図ります。
- ・ すべての人々が、自由に楽しく歩くことができるように、まちを回遊できる人にやさしい歩行者ネットワークの形成を図ります。
- ・ 京都の玄関口にふさわしい優れたまちなみが形成されるよう誘導を図ります。

(3) 京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画(平成13年9月策定)

伏見の桃山・中書島地域は、七つの商店街が集積している地域を中心として、北は下板橋通、南は宇治川、東は国道24号、西は東高瀬川に囲まれ、高度集積地区と隣接した約190haの地域です。

伏見地区は、京都と大阪を結ぶ中継地として栄えた城下町・伏見の伝統と歴史ある商業集積地区であり、平成12年7月に中心市街地活性化法の適用地域に指定され、市街地の整備改善と商業等の活性化の一体的推進に取り組むこととしています。

地域の将来像を「～水でつながる文化とくらし-酒と歴史が薫るまち伏見～」として、地域商業の活性化の総合的推進の役割などを担う組織であるTMO(まちづくり運営機関)を設立し、次の三つをまちづくりの整備目標に各種の取組を進めます。

住む人が便利なまち

訪れる人が楽しいまち

新しい京都を支えるまち

中心市街地活性化に向けたまちづくりの方向

- ・ 京都市南部の拠点にふさわしい中心市街地の形成
- ・ 商業・観光機能の強化と新たなサービスの提供

ゾーン別の事業の展開

ふれあいショッピングゾーン、歴史文化体験ゾーン、職住共存ゾーン

生活環境保全ゾーン、アメニティゾーン

[発行]

京都市都市計画局都市企画部都市づくり推進課

〒604 - 8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町4 8 8 番地

TEL . 075 - 222 - 3503 FAX . 075 - 222 - 3472

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/todu/index.htm>

平成16年2月発行（時点修正版）